

(様式3)

## 令和3年度 指定管理業務の評価表

## 1 施設概要

施設名	福祉健康センター	所在地	伊勢市八日市場町13-1
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
設置目的	市民の福祉、健康、世代交流・地域交流等の活動の拠点施設として、社会福祉活動の輪を広げるため		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の雇用に関すること</li> <li>・運営管理に関すること(管理責任者業務、庶務業務、貸館業務 等)</li> <li>・事業に関すること(伊勢市身体障害者福祉センター事業、伊勢市老人福祉センター事業 等)</li> <li>・施設及び設備の維持管理に関すること(設備の保守点検及び管理業務、施設清掃業務 等)</li> <li>・その他業務に関すること(危機管理業務、個人情報保護、守秘義務、情報公開 等)</li> </ul>		
施設概要	<p>本棟 昭和63年3月完成(開館は昭和63年4月)、別棟 平成元年12月完成 敷地面積6,015㎡(駐車場、緑地等含む)、建築面積(延床面積)4617.01㎡(本棟4407.58㎡、別棟209.43㎡) 本棟 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、別棟 鉄筋コンクリート造2階建て</p> <p>本棟 1階(1718.75㎡) 総合事務室、相談室、ボランティア室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、調理実習室、伊勢市ひまわり、和室和室、個別指導室 等 2階(1608.20㎡) 娯楽室、集会室、趣味創作室 等 3階(940.63㎡) 遊戯室、工作室、事務室、集会室、図書コーナー、会議室、資材室 等 4階(140.00㎡) 倉庫、電気室 等</p> <p>別棟 1階(101.63㎡) 市直営休日・夜間応急診療所 2階(107.80㎡) 伊勢市歯科医師会使用</p>		
職員体制	館長 1名(兼務) 事務職員 3名 館管理職員 2名 ヘルストロン担当職員 5名		
施設所管課名	福祉総務課		

## 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	36,371,000	36,517,000	35,836,000	△ 681,000
		利用料金	138,780	160,970	14,956,950	14,795,980
		その他	1,456,351	1,743,965	1,520,777	△ 223,188
		計(a)	37,966,131	38,421,935	52,313,727	13,891,792
	支出	人件費	13,969,088	12,557,878	10,217,283	△ 2,340,595
		管理運営費	25,075,343	25,986,980	30,798,570	4,811,590
		その他	2,823,908	72,156	269,770	197,614
		計(b)	41,868,339	38,617,014	41,285,623	2,668,609
収支差引額(a)-(b)		△ 3,902,208	△ 195,079	11,028,104	11,223,183	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入: 利用料の増(3/28~コロナワクチン接種会場) 支出: 人件費の減
----------------------------------	--

### 3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
<p>事業計画書に沿った管理を行った。施設の設置目的達成、設備の維持管理に努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月25日から9月30日まで、貸館の中止、身体障害者デイサービス、高齢者教室（はつらつ教室）の中止、機能回復訓練室、ヘルストロン、囲碁・将棋の利用中止、貸館利用自粛による利用キャンセルが多かった。また、伊勢市福祉健康センターフェスティバルを中止した。利用者は前年度比較で44,156人増加となった。貸館再開後は、利用団体に手指消毒液の貸出しや、チェックシートの記入、利用者名簿の提出を依頼し新型コロナウイルス感染予防対策に努めた。</p>	<p>施設の維持管理については適正に行われていたと認められる。</p> <p>利用者数については、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、ワクチンの接種会場となったことから前年度に比べて増加した。</p> <p>今後も適切な感染予防対策を講じつつ、施設の設置目的を理解したうえで、利用者増につなげる取組をされたい。また、更なるサービス向上にも努めてもらいたい。</p>

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名

福祉健康センター

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を理解し管理運営に努めた。	A	施設の設置目的を理解したうえで、事業計画書が作成され、適切な管理運営が行われていた。
	②施設設置目的の達成度	A	障がい者、高齢者、児童、ボランティア等を対象とした施設の目標達成に努めた。	A	施設の管理運営状況等から施設の設置目的は達成されたと思われる。
	③利用者数	B	年間利用者数は、令和2年度の103,001人に対し、令和3年度は147,157人になり44,156人の増加となった。	B	前年度より増加したが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた。
	④運営状況	A	施設の供用日数・供用時間を守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	適切な施設運営が行われていた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置・勤務シフト等を適正に行い、業務執行体制についても役割を設定し業務を執行した。	A	職員構成、人員配置、指揮命令系統の届出もあり、業務執行体制は明確になっていた。
	⑥意思疎通	A	管理運営業務全般において、月報による報告や、その他報告を伊勢市と協議や連絡調整を行いながら管理運営をした。	A	月例報告に加え、突発的な案件についてはその都度報告がなされ、十分な連絡調整がなされていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種記録について適正に整備、保管されていた。
	⑧地域の振興	A	新型コロナウイルスの感染防止の為、ボランティアまつり、福祉健康センターフェスティバル等、不特定多数が集まるイベントは中止した。貸館再開後は、人数制限や感染予防をして各サークルの活動の支援や身障デイサービス、高齢者教室を開催した。	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、引き続き中止となるイベントもあったが、感染防止対策を行いながら、各サークルの活動の支援や身障デイサービス、高齢者教室が実施されていた。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可申請に係る事務は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	帳簿等は適正に作成されていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	個人情報の取扱いは適正に行われていた。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	関係法令を遵守した管理運営が行われていた。

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名

福祉健康センター

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	身体障害者デイサービス、高齢者教室の開催については、要望に対応したり内容を工夫するよう心がけた。枠外駐車防止対策をとり、利便性を高め駐車場で事故予防に努めた。	A	利用者増や利便性を高めるための取組が行われていた。	
	②利用者の平等な利用	A	職員間での情報の共有等を行い、利用者への平等なサービス提供に取り組んだ。	A	サービス水準を確保するための取組が行われていた。	
	③適切な情報提供	A	福祉健康センターだよりを発行し公共機関等への配布を行った。社協だよりに各教室への募集を掲載した。パンフレットの作成やホームページでの情報提供を行った。	A	利用者が手軽に情報を得られるよう、適切な利用情報の提供が行われた。	
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時を想定した訓練が実施された。また、職員への講習も行われた。	
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていた。	
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	アンケートによる利用者のニーズ調査を行い、自主事業に反映させていた。	
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業の確認、見直しが行われていた。	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	設備の定期点検、建物の安全点検を行った。また植栽管理し安全の確保と美観の保持を心掛けた。	A	定期的な点検等により、安全性の確保や良好な機能及び美観の保持がされていた。	
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	管理・点検・保守は適正に行われていた。	
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	適正な応急処置がされており、市への報告も迅速に行われていた。	
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	清掃は適正に行われていた。	
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は所定の場所に保管し、貸出簿の記入を行った。最終退館者が退館簿に記入をすることを徹底した。夜間は業者に委託し防犯対策をし問題はなかった。	A